



Giravanz

KITAKYUSHU



©2009 GVK

ギラヴァンツ北九州 応援ツアー

ギラヴァンツ北九州 VS 奈良クラブ

～ 出発日限定 ～

2026年10月9日(金)

■旅行代金

お一人様あたり(大人・子ども同額・税込)

15,000円

旅行代金に含まれるもの = 往復フェリー代 (チケット代は含まれません)

○ = 下車観光 ◎ = 入場観光

商品№DB-DB26-GV0002

期 日	行 程
10月9日 (金)	出港時間 20:00 阪九フェリー新門司港ターミナル ～～～～～
10月10日 (土)	8:30着 ～～～～ 神戸六甲アイランド港 【注意事項】 ※10/10神戸六甲アイランド港下船後から同港乗船までの間は自由行動となります。目的地までの交通手段等についてはご自身でお確かめの上、復路出港時間に間に合うようお越してください。 ルートフィールド奈良までの交通案内 六甲ライナー アイランド北口駅～魚崎駅 阪神電車乗換 魚崎駅～近鉄奈良駅(直通列車あり)～徒歩25分程度 キックオフ 14:00 ルートフィールド奈良 ギラヴァンツ北九州 vs 奈良クラブ ※現地までは各自にてご移動ください ※観戦チケットは含みません ※六甲ライナーアイランド北口駅からの無料シャトルバスは19:15が最終です 近鉄奈良駅を17:00頃をめぐりに出発ください 各自移動 20:00出港 神戸六甲アイランド港
10月11日 (日)	8:30着 ～～～～ 阪九フェリー新門司港ターミナル ※詳しい日程はお申し込み後にお送りする、最終行程表にてご案内いたします ※申込期限 9月30日(水) 12:00まで

■最少催行人員:10名 ■食事:無 ■添乗員:なし ■利用予定フェリー会社:阪九フェリー ■客室等級:スタンダード洋室



【スタンダード洋室】

相部屋タイプのお部屋です。二段ベッドを備え、プライバシーに配慮した設計で、ゆったりと船旅をお楽しみいただけます。清潔感があり、気軽な移動や旅行に最適です。

【上等級へのランクアップ・車両乗入について】

空室がある場合に限り、上等級への変更や車両乗入を承ります。追加料金が発生しますが、客室タイプによって金額が異なります。詳細は、西鉄旅行までお問い合わせください

ターミナル連絡バスのご案内

北九州

【新門司ターミナル】

※西鉄バスが運行いたします。

船の出航時刻

JR小倉駅・新幹線口(北口)

JR門司駅前

フェリーのりば着

無料

神戸(六甲アイランド)行

20:00発(金曜日・土曜日運航)

18:40

18:55

19:15

★神戸港到着後、シャトルバス案内

神戸フェリーバスがアイランド北口駅【無料】を経由し阪神御影駅【有料】JR住吉駅【有料】阪急御影駅【有料】まで運行しています。

神戸

【六甲アイランドターミナル】

※神戸フェリーバスが運行いたします。

船の出航時刻

阪神電鉄 御影

阪急電鉄 御影

JR住吉

アイランド北口

フェリーさんふらわあのりば経由

フェリーのりば着

●大人230円 ●小人120円

無料

北九州(新門司)行

20:00発(金曜日・土曜日運航)

16:28

16:55

17:23

17:55

18:25

18:45

16:35

17:02

17:30

18:02

18:32

18:52

16:43

17:10

17:38

18:10

18:40

19:00

16:58

17:25

17:53

18:25

18:55

19:15

フェリーさんふらわあのりば経由

17:05

17:32

18:00

18:32

19:02

19:22

★新門司港到着後

シャトルバス案内

西鉄バスがJR門司駅・砂津停留所を経由しJR小倉駅まで運行します【無料】

応援ツアー特典

○ギラヴァンツ北九州のグッズをお渡しいたします

追加料金で観戦チケットご準備できます

ビジター自由席 1,900円

大人・こども同額

旅行条件のご案内

この旅行は、西鉄旅行株式会社(以下「当社」と云う)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と云う)を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行サービスの提供を受ける事ができるように手配し、旅程管理をする事を引き受け旅行契約の内容・条件は各コース毎に明示した条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

1. 旅行の申込み及び旅行契約の成立

- (1) 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一部又は全部として取扱います。
- (2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
- (3) お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受理をもって契約の成立となります。
- (4) 申込金(お一人様)はコース毎に記載した金額又は旅行代金の20%相当額(百円未満は切捨)となります

2. 旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の適用

- (1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前までにお支払い下さい。
- (2) コース毎に特に注釈がない場合、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満の方は、こども代金になります。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1) 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食料料金、観光料金、消費税、その他が含まれます
- (2) 旅行日程に明示されていない個人的な飲食料金及び税金、サービス料、チップは含まれません。

4. 旅行契約内容及び旅行代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行(航)計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。
- (2) 著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。
- (3) (お客様の交替) お客様は当社の承諾を得て所定の手数料をお支払いいただく事により、交替する事ができます。

5. お客様による旅行契約の解除

- (1) お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払いいただきます。お取消しの連絡は、旅行の申込みを受けた販売店の営業時間内にお受けします。
- (2) 当社の責任とならないローン手続き上の事由による取消しの場合も下記取消料をいただきます。
- (3) 下記の場合は、取消料はいただきます。
 - ① 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。(a) 旅行開始日又は終了日の変更。(b) 観光地、観光施設、その他の目的地的変更。(c) 運送機関の種類又は運送会社の変更。(d) 運送機関の設備及び等級のより低いものへの変更。(e) 宿泊施設の変更。(f) 宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。
 - ② 旅行代金が増額された場合。③ 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となった時。

解除時期など	取消料(違約料)
旅行開始日の前日	21日目に当たる日より前から起算してさかのぼって
②20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日	旅行代金の50%
⑥旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

お客様のご都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離団の場合、権利放棄となり一切の払戻はいたしません。

6. 当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。(一部例示)

- (1) 旅行代金が所定期日までに支払われない場合。当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記当該解除日の取消料を違約料として載します。
- (2) 参加者が最少催行人員(パンフレット記載の人員)に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に通知します。
- (3) 申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7. 添乗員等

- (1) 添乗員同行表示コースには、全行程添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。
- (2) 現地添乗員同行表示コースには、原則として旅行目的地的到着から出発まで現地添乗員が同行いたします。現地添乗員の業務は本項(1)における添乗員の業務に準じます。
- (3) 個人型プランは添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- (4) 現地添乗員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間において、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

同法第12条に定める契約書面の一部となります。

8. 当社の責任及びお客様の責任

- (1) 当社は、当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償します(荷物に係る賠償限度額は15万円)但し天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故又は火災、運送機関の遅延、不通又はこれらの為にする旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国の規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません
- (2) 当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9. 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

【国内旅行傷害保険加入のすすめ】上記補償では、傷害・治療等については十分な補償がありません。安心して旅行をしていただく為に、別途「任意保険」を掛けられるようお勧めします。

★★当社にて取扱いができますので、必ずお申し出ください。

10. 旅程保証

旅行日程に5. (3) -④に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、1.旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1.旅行契約についての変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算

11. 特別な配慮の申し出

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行条件書」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

12. その他

- (1) 添乗員同行の有無は、各コース毎に表示しています。なお添乗員が同行しないコースの旅程管理業務を行う当社の連絡先は、西鉄旅行(株)北九州支店(093)563-3710です。
- (2) 天災地変、気象条件(台風・積雪・大雨など)、事故などの影響で運送機関の遅延・不通により生じる代替運送交通費の差額・延泊宿泊費・食事代などの旅行代金に含まれない諸費用はお客様の負担となります。
- (3) 当社はいかなる場合でも、旅行の再実施はいたしません。
- (4) 本旅行条件は、令和8年8月10日現在を基準としております。

■個人情報の取扱いについて【西鉄旅行】

●当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他(1)当社及び当社と提携する企業の商品やその他、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行のお申込みは

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第579号



西鉄旅行株式会社

北九州支店

〒803-0822 北九州市小倉北区青葉1-2-32

JATA正会員

☎(093) 563-3710

総合旅行業務取扱管理者：井手上靖司



ポッド保証会員



旅行業公正取引協議会 会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。